

令和 8 年 9 月市議会定例会
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第79号から議案第100号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第 79 号 令和 8 年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 9,725 万 9 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,954 億 3,291 万 6 千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、衛生環境関係では、感染症が流行する冬期における、休日緊急医オンライン診療事業実施に要する経費 365 万 2 千円を追加するものでございます。

農林関係では、産地における品目ごとの技術課題解決に向け、スマート農業技術及び新たな生産方式の導入を一体的に実施するために必要な機械の導入に要する経費に対する補助金 5,205 万 7 千円、豊野町土地改良区が実施する畑地灌漑施設の更新工事に要する経費に対する補助金 341 万円をそれぞれ追加するものでございます。

商工観光関係では、業務の効率化や人材の確保を目的とした設備投資等に対する補助金 1 億円を増額するものでございます。

土木関係では、本年 5 月に浅川地区で発生した道路法面崩落箇所の対策工事に要する経費 414 万円を追加し、中東情勢の影響によるアスファルト合材の価格高騰に伴う適正な市道維持管理に要する経費 3,400 万円を増額するものでございます。

これらの財源といたしまして、県支出金 5,205 万 7 千円、市債 5 億 20 万円を

充当するほか、当初、国庫支出金及び市債を充当する予定でありました長野運動公園雨水調整池整備事業の財源全額を有利な市債の充当に振り替えたこと等により、国庫支出金 3 億 1,374 万 5 千円、繰入金 4,125 万 3 千円を減額するものでございます。

第 2 表 繰越明許費補正につきましては、適正な工期等を確保するため、道路維持事業（市道舗装小規模）ほか 10 件を追加するものでございます。

第 3 表 債務負担行為補正につきましては、福祉・子育て関連システム標準化対応事業に係る令和 9 年度の事業費 8 億 716 万 8 千円ほか 5 件について債務負担行為を追加設定し、母子生活支援施設改築事業ほか 1 件について、資材価格及び人件費の上昇等により債務負担行為限度額を増額変更するものでございます。

第 4 表 地方債補正につきましては、農林施設整備事業費ほか 3 件の借入限度額を増額変更するものでございます。

次に、議案第 80 号 令和 8 年度長野市介護保険特別会計補正予算につきまして申し上げます。

令和 7 年度の保険事業勘定におきまして、保険給付費等の確定に伴い、超過交付された国・県支出金等の返還に要する経費 3 億 3,733 万 4 千円を増額し、その財源につきましては、繰越金をもって全額充当するものでございます。

次に、議案第 81 号 令和 8 年度長野市産業団地事業会計補正予算につきまして申し上げます。

篠ノ井駅西口産業用地における土地売買契約に定める義務の不履行を受け、当該土地の買戻しに要する経費 1 億 2,977 万 9 千円を追加し、他会計借入金に係る利息 50 万円を増額するものでございます。

収入につきましては違約金を追加し、他会計借入金を増額するものでございます。

次に、議案第 82 号 令和 8 年度長野市下水道事業会計補正予算につきまして申し上げます。

収益的支出におきまして、国土交通省からの「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき調査した結果、緊急度Ⅰと判定した雨水管路について、修繕工事を実施するための経費 2,000 万円を追加し、その財源として、企業債 2,000 万円を充当するとともに、起債の限度額を変更するものでございます。

また、雨水管路修繕事業費について、令和 9 年度の事業費 1 億 4,237 万円の債務負担行為を追加設定するとともに、物価高騰の影響に伴い、安茂里ポンプ場監視制御盤ワンループコントローラ修繕事業に係る債務負担行為の令和 9 年度の限度額を増額変更するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 83 号 長野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法施行規則の一部改正に伴い、所要の条文整備を行うため改正するものでございます。

議案第 84 号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例等の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、引用する法の条項を整理するため改正するものでございます。

議案第 85 号 長野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例は、社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、関係する法人の名称が変更になるため改正するものでございます。

議案第 86 号 長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例の一部を改正する条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、非常災害廃棄物の処理を行うことができる者の範囲が拡大されたことなどにより改正するものでございます。

議案第 87 号 指定管理者が管理する長野市営運動場条例の一部を改正する条例は、長野運動公園総合運動場 総合体育館の建て替えに併せて利用料金を見直すことに伴い、改正するものでございます。

続きまして、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 88 号から議案第 93 号までの 6 件は、いずれも財産の取得に係るもので、議案第 88 号は、タブレットパソコンを、議案第 89 号は、製氷車を、議案第 90 号は、高規格救急自動車を、議案第 91 号は、移動式バスケットゴールを、議案第 92 号は、水泳競技備品を、議案第 93 号は、器械体操器具一式をそれぞれ取得するものでございます。

議案第 94 号 財産の処分につきましては、市立小・中学校で使用していた G I G A スクール端末等を処分するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 95 号 市道路線の認定につきましては、新たに 3 路線を認定するものでございます。

議案第 96 号は、工事変更請負契約の締結に係るもので、(仮称)飯綱高原北グラウンド整備工事に関し、資材や車両を格納する倉庫の設置箇所の造成が新たに必要となったため、造成費用を追加するほか、I C T 施工に必要となる 3 次元起工測量に係る経費を計上することなどにより、工事費を増額することに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

議案第 97 号 損害賠償額を定めることにつきましては、本年 6 月、市内芋井において発生いたしました倒木により、車両を損傷させた道路管理上の事故に係る損害賠償額を定めるものでございます。

議案第 98 号から議案第 100 号までの 3 件は、令和 7 年度の長野市各公営企業会計決算において生じました、未処分利益剰余金の処分に関するもので、議案第 98 号は、令和 7 年度長野市産業団地事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金 3,357 万 2,512 円を利益積立金に積み立てることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 99 号は、令和 7 年度長野市水道事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金 15 億 9,136 万 9,038 円のうち、当年度純利益 8 億 5,178 万 8,625 円については、5 億 1,278 万 8,625 円を減債積立金に、3 億 3,900 万円を建設改良積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 7 億 3,958 万 413 円については資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 100 号は、令和 7 年度長野市下水道事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金 34 億 676 万 7,625 円のうち、当年度純利益 15 億 3,104 万 3,085 円を減債積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 18 億 7,572 万 4,540 円を資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。